

平成30年度

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 フォローアップ研修のご案内

身体拘束について
一緒に学びましょう



【研修の概要・目的】平成24年度に「障害者虐待防止法」が施行され、各都道府県でも積極的に、虐待防止に向けた研修等が開催されています。障害者虐待の通報件数も年々増加し、虐待防止の周知と意識変容、法に則った虐待通報と防止に向けた取り組みは、着実に前進しています。

障害者虐待防止法では、虐待を「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任（ネグレクト）」「経済的虐待」と整理しています。ただこうした虐待の中で、正当な理由なく身動きが取れない状態にすること、いわゆる身体拘束については、虐待と気付かずに、普段の生活で行われてしまっていることがあるのではないかと推測されます。過度な睡眠剤の服薬や不必要な過量服薬。本人の意思に反した頭部保護帽の着用。異食防止のためのミトン手袋の着用。危険防止や他者の安全確保のための施錠。衣類脱ぎ（オムツ外し）や摘便・弄便防止のためのツナギ着用・・・。

本研修では、「身体拘束」の基礎的知識について理解・共有し、グループ毎に自由にディスカッションを行うことで、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の資質の向上、情報交換を行うこと等を目的としています。

- ① 障害者虐待防止法上の「身体拘束」の位置付け
- ② 虐待（身体拘束）を発見した時の対応
- ③ 「身体拘束」の廃止・予防・防止に向けた取り組みの重要性
- ④ やむを得ない場合に、法律に基づいた基準に則り実施する「身体拘束」について
 - ※ 「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件
 - ※ 個別支援計画への記載と、本人・保護者への説明と同意、記録の徹底、改善に向けた取り組み
 - ※ そして、事業所として「身体拘束」の必要性の検討・実施（記録）・改善策の検討を行うこと
- ⑤ あくまでも「身体拘束」は虐待に該当。しかし現実的に、本人又は他者の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合がある。その際にのみ、法に則った手順を踏まえたうえで、「身体拘束」という方法で、対応せざるを得ない場合もある。※だからといって、安易に「身体拘束」に逃げてはダメ！！
- ⑥ 3要件と、実施する場合の適切な手順を正確に理解しておくこと（知らないことで、結果的に本人・他者が大けがをしたり、場合によっては虐待につながることも）

- **日時** 平成30年11月2日（金） 9:30 ～ 16:50
- **会場** 伯耆しあわせの郷 大会議室 （〒682-0044 鳥取県倉吉市小田458）
- **定員** 80名
- **対象** 下記①と②の両方に該当する者（全分野が対象です）
 - ①平成29年度までにサービス管理責任者等研修を修了している者
 - ②現にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している者
- **受講料** 500円 ※ 研修日、受付にて徴収いたします。おつりのないようにご準備下さい
- **申込み** 裏面の申込書に必要事項をご記入後、**平成30年10月31日**までに**FAX**でお申込みください

■ 日程（案） ※ 内容は変更する場合があります

時間	時間数	内容
9:30-10:30	1時間	【講義】「障害者虐待防止法の概要と身体拘束との関連について」 「緊急やむを得ない場合の「身体拘束」について」 講師 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課
10:45-11:15	30分	【報告】「医療機関における「身体拘束」の考え方と対応例」
11:25-11:55	30分	【報告】「福祉事業所における「身体拘束」 - 事業所としての対応 - 」
13:00-16:00	180分	【演習】意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ■ どのようなことが「身体拘束」に該当するの？ ■ 3要件に該当するような方は身近にいる？ ■ 外出中に、突然大きな声を出して近くにいる人を殴りに行く人がいたとしたら・・・ 必要な支援計画をイメージしてみよう ■ その他
16:00-16:50	50分	まとめ

受講申込み書

※ このままFAX **0857-59-6055**（鳥取県厚生事業団行）してください

申込み担当者氏名（ ）

(ふりがな)		修了 分野	<input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 地域生活（身体） <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 地域生活（知的・精神） <input type="checkbox"/> 児童発達支援
申込み者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒 _____ TEL _____（事業所） FAX _____（事業所）		
経 験 年 数	サービス管理責任者・児童発達支援 管理責任者としての経験年数 _____ 年 _____ ヶ月（H30.4現在）		
配 慮 事 項	<input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 手話 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

- 研修を中止した場合のみ連絡します（参加票はありません）。連絡がない場合は日程表のとおりご参加ください
- 個人情報については、本研修の実施に必要な連絡、名簿等の作成のためだけに使用します
- 当日の、録音・撮影はご遠慮ください
- 会場の空調は微調整が難しいため、体温調節の出来る服装でお越しください

【申し込み、及び研修に関するお問い合わせ】

社会福祉法人鳥取県厚生事業団事務局企画指導課

（担当：山根、信原、上田）

Tel 0857-59-6033 Fax 0857-59-6055 Mail honbu_kikaku3@tottori-kousei.jp